

の 経 利
払 過
込 利
み 子 率

(一) 年

○
るす出額
。るしに各
期た加
日金え、募
に額集取
払を次
い第機
込十算
む八式は
も号に、
のによ払
と規り込
す定算金

$$\frac{\text{額面金額の総額} \times 0.1}{100} \times \frac{21}{365}$$

(二)

税人にの法す国をかのれに中れに
乗ら算る係發行時において、
該式に口座の所にと得税い
該金額によりつ記し税い
記載てがて、又振源、
は替泉そ
は前記口徵の
記録座収利
簿さ子

初
期
利
子

規下は期た期平
定、が金と成る税人にの法す国をかのれに中れに
する次そ銀額し二こ率が当算人る債乗ら算る係發行時において、
る号の行を、十とを適該式で者を當該式に口座の所にと得税い
期及翌休支次三が乗用非にあが發金額によつ記し税い
日び営業払の年でじを居よ場居時(に記載てがて、又振源、
に第業日う算五きた受住り合住に(に記載てがて、又振源、
つ十日ににたに十額け者算にに記載てがて、又振源、
い五ににたに十額け者算にに記載てがて、又振源、
て号支當だよ五)る又出は者おだ百出は又振源、
同に払たしり日を所はし、又いし分し、は替泉そ
じおうる、算を控得外た前はて、のた前記口徵の
いへと支出支除税國金記外取当二金記録座収利
て以き払し払すの法額(一)國得該十額(一)さ簿さ子

十
八
十
七
十
六
十
五
十
四

払
込
期
日
払
利
所
支
元
場
金
額
償
還
金
額
償
還
期
限
後
の
利
子
第
二
期
以

額面金額 $\times \frac{0.1}{100} \times \frac{1}{2}$

平 日 額 平 る い 日 每
成 本 面 成 利 て を 年
二 銀 金 二 子 、 支 五
十 行 額 十 を そ 払 月
二 百 四 支 の 期 十
年 円 年 払 日 と 五
十 に 十 う 以 し 日
二 つ 一 。 前 、 及
月 き 月 六 各 び
六 百 十 月 支 十
日 円 五 間 払 一
日 に 期 月
属 に 十
す お 五